

情報化施工実施時の工事成績評定点への反映

請負工事成績評定要領の運用の一部改正について(国官技第293号平成21年3月24日付)において、「情報化施工」を実施した場合の加点評価が以下のとおり示された。

主任技術評価官の評価点

考查項目;5. 創意工夫

細別; I. 創意工夫

工夫事項;【施工】

ICT(情報通信技術)を活用した**情報化施工を取り入れた工事**

※本項目は2点の加点とする。

工事成績採点表 [完成、一部完成]

平成 年 月 日 作成
地方整備局 事務所

X

工事名		契約金額(最終)		工期		平成 年 月 日 から 平成 年 月 日		完成 年 月 日		平成 年 月 日																									
請負者名																																			
		主任技術評価官		総括技術評価官		技術検査官(既済・中間)		技術検査官(既済・中間)		技術検査官(完成)																									
		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名																									
調査項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e								
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																													
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																													
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0	+2.5		0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15				
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15																						
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15																						
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																													
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	
	及び	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	出来ばえ	III. 出来ばえ												+5.0		+2.5		0	-5		+5.0		+2.5		0	-5		+5.0		+2.5		0	-5		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※2					+20.0	~	0																										
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※3	+7.0	~	0																														
6. 社会性等	I. 地域への貢献等					+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																									
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		土 点		土 点		土 点		土 点		土 点		土 点																							
評定点(65点±加減点合計)	※1	①	点	②	点	③	点	③	点	④	点	④	点																						
評定点計			点	○既済部分(中間)検査があつた場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2)= 点																															
			※但し、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値																																
			○既済部分(中間)検査がなかった場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4)= 点																																
7. 法令遵守等	※7			点																															
評定点合計	※8		点	○評定点計(点)-法令遵守等(点)= 点																															
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認	※9		履行	不履行	対象外																													
所見		※5	(主任技術評価官)				(総括技術評価官)				(技術検査官)																								

※1 65点 + 1.~3.の評定(加減点合計) + 4.~6.の評定(加点合計) = 評定点
各評定点(①~④)は少数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、主任技術評価官からの報告を受けて総括技術評価官が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノハウにより特筆すべき評価内容があつた場合に評価する項目である。
※4. 5., 6.は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各調査項目ごとの採点は、調査項目別運用表によるものとし、完成技術検査官の評価に先立ち、主任、総括技術評価官が行う。

※7 法令遵守等の評価は、総括技術評価官が行う。

※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> I C T (情報通信技術) を活用した情報化施工を取り入れた工事。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> N E T I S 登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> N E T I S 登録技術のうち活用した試行技術が「少実績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> N E T I S 評価情報技術のうち「少実績優良技術」を除く「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。 <input type="checkbox"/> N E T I S 登録技術のうち試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。 ※本項目は4点の加点とする。 <p>※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全バトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 	<p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [理由:]</p>
記述評価 (レマークを付 した評価内容 を詳細記述)	評点: _____ 点	【创意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載	

※1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つ点が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えててもよい。

※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括技術評価官が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。